



議会だより

No.184

3月定例会

2013.5.25

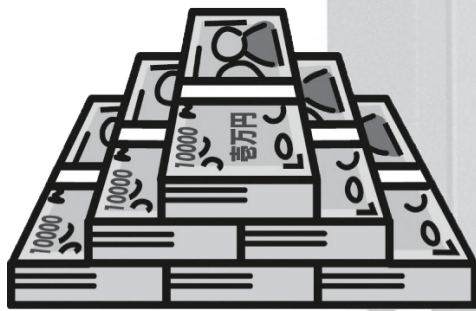
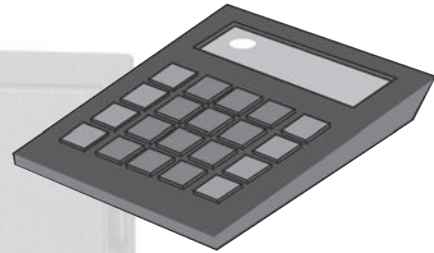
おもな内容 ● 議案等の審議結果 / 1~2 ページ 一般質問 / 3~8 ページ 請願・陳情 / 8 ページ

平成25年度各会計当初予算可決

一般会計予算

予算総額

83 億 1800 万円



国民健康保険事業特別会計

36 億 6398 万円

後期高齢者医療特別会計

3 億 8837 万円

地域下水道事業特別会計

1050 万円

公共下水道事業特別会計

12 億 8200 万円

平成25年3月4日から3月25日までの22日間、平成25年3月定例会が開かれました。

平成25年度の一般会計予算や特別会計予算をはじめ、各種条例の一部改正、補正予算などの議案が提案され、各所管委員会で慎重に審査された後、議決されました。

議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

件名	議決月日	結果	議員名 (議席番号順)																
			1	2	3	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
			川本茂子	廣瀬猛	津田敏文	井手幸子	岡田選子	松野俊子	志岐義臣	柴田正詔	船津宰	小田和久	美浦喜明	池田稔臣	入江弘	白石雄二	吉武文王	出利葉義孝	
水巻町選挙管理委員会委員の選挙について	3/25	当選人	平木正弘 泉 早苗 新町長文 疋田多喜子																
水巻町選挙管理委員会委員の補充員の選挙について	3/25	当選人	中川元一 尾上フサ子 田辺直憲 柳本昭子																
人権擁護委員候補者の推薦について	3/7	賛成全員 適任	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成24年度水巻町一般会計補正予算(第5号)について	3/12	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成24年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	3/12	賛成全員 可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成24年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	3/12	賛成多数 可決	議	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について	3/25	賛成多数 可決	議	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
水巻町職員の退職手当に関する条例等の一部改正について	3/25	賛成多数 可決	議	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	

議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

件名	議決月日	結果	議員名 (議席番号順)																
			1	2	3	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
			川本茂子	廣瀬猛	津田敏文	井手幸子	岡田選子	松野俊子	志岐義臣	柴田正詔	船津幸	小田和久	美浦喜明	池田稔臣	入江弘	白石雄二	吉武文王	出利葉義孝	
水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町営住宅等の整備基準に関する条例の制定について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	3/25	賛成多数可決	議	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○		
水巻町長期休暇時障害児学童保育に関する条例の廃止について	3/25	賛成多数可決	議	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町社会教育委員設置条例の一部改正について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町公民館設置及び管理条例の一部改正について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町町道の構造の技術的基準に関する条例の制定について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例の制定について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町都市公園設置及び管理条例の一部改正について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町道路、河川及び町有地の使用料及び占用料徴収条例の一部改正について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成 25年度水巻町一般会計予算について	3/25	賛成多数可決	議	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成 25年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成 25年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について	3/25	賛成多数可決	議	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成 25年度水巻町地域下水道事業特別会計予算について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成 25年度水巻町公共下水道事業特別会計予算について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
拉致問題意見書決議に関する請願書について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
年金 2.5%削減中止を求める意見書について	3/25	賛成多数可決	議	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書について	3/25	賛成多数可決	議	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○		
生活保護基準の護持を求める意見書について	3/25	賛成少数否決	議	●	●	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●		
「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書について	3/25	賛成多数可決	議	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○		
より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
拉致問題の早期解決を求める意見書について	3/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

一般質問

有信会
柴田正詔
船津幸

地域福祉ネットワーク組織構築の促進について

議員

地域福祉ネットワーク組織の構築に向け積極的且つ早急に取り組み、全町に拡大して行く必要があると考えますが、どう対処されますかお尋ねします。

町長

社会福祉協議会と協力し、地域福祉ネットワーク事業を推進し、現在、みずほ、下二、美吉野、頃末南、猪熊、鯉口分譲の6地区の地区福祉会が、それぞれ独自の見守り活動を行い、地域の見守りの中心を担っていただいています。平成23年度には、「水巻町要援護者支援システム」を導入し、特に援護の必要な高齢者等の個人情報を整備しました。将来的には、システムで統括する個人情報等を効率的に活用できるように体制整備を行い、地区福祉会など地域の見守り活動をより支援できるよ

う、また、活動の空白地帯を作らないようネットワークづくりに取り組んでいきたいと考えています。

北九州市の災害ガレキ受け入れ終了について

議員

北九州市が東日本大震災により発生した災害ガレキの処分を行っていた件について、水巻町としてどのような対策や対応を取られたのか、また、実際に被害はなかったのかお伺いします。

町長

水巻町環境審議会において、放射線についての点検や監視は、水巻町としても独自に行うことを採択し、北九州市内のごみ処理工場で災害ガレキの処理が行われている期間中は、福岡県八幡合同庁舎前に設置しています「放射線量モニタリングポスト」からのデータを利用し、常時空間放射線量のチェックを行うとともに、毎月町の広報に平常時との比較をわかり易くまとめた測定結果を広報に掲載してきました。なお、これまでのところ、災害ガレキ処理開始以前と比べましても、水巻町周辺の空間放射線量にほとんど変化はありません。このようなことから、現時点及び今後、水巻町及び町民に対して放射線被害を含め影響が懸念される状況にはないものと考えています。

日本共産党

井手幸子
岡田選子
小田和久

小中学校のエアコン設置について

議員

平成21年に防衛省の補助金を活用して猪熊小学校にエアコンを設置し、引き続き水巻中学校に設置する計画でしたが、耐震化工事を優先させるといいう国の方針に基づき、計画は中断されたままです。そこで、お尋ねします。

- (1)水巻中学校の耐震化補強工事は24年度に終了し、エアコンが設置できる状況です。1年でも早く設置するべきだと考えますが、いかがですか。
- (2)耐震補強工事が終了した小中学校から随時、当初のエアコン設置計画どおり、取り付けるべきだと考えますが、いかがですか。

教育長

(1)町内の全小中学校の耐震補強工事が平成26年度に終了いたしますので、平成25年度中に町の財政計画と照らし合わせながら検討していきたいと考えています。

(2)町内の各小中学校は、老朽化が進んでいる校舎が大多数であり、内

部の大規模改修工事を計画する必要があります。今後は、エアコン設置を含め学校施設の改善計画を作成し、中期財政計画等に反映させていきたいと考えています。

子ども医療費通院無料化の拡大について

議員

町の子ども医療費の無料化は現在、通院は小学校3年生まで、入院は中学校3年生までです。そこで、お尋ねいたします。子ども医療費の通院の無料化を小学校6年生まで拡大していただきたいと考えます。財源は、24年度補正予算の「元気臨時交付金」の活用で浮いた予算を利用すれば、実現は充分可能です。いかがですか。

町長

小学校6年生までの通院無料化については、今年度から実施している中学校3年生まで入院無料化拡大分の年間実績額を確定させた後に、十分な検討、検証を行う必要があると考えていますので、現在のところ具体的な計画はありません。当面は、現在の医療制度の状況を注視していきたいと考えています。また、財源について、「元気臨時交付金」を活用すれば、実現可能であるとのこと提案をいただきましたが、この交付金は、平成24年度の国の補

正予算に伴い、特別に創設されたもので、継続的に活用できるものではありませんので、次年度以降の財源確保が困難となるため、現実的ではないと考えています。



保育所の待機児童について

議員

(1) 子どもを預けられず、路頭に迷う母親をなくすために保育所の充実を行うべきです。待機児童の解消は、若い世代が水巻町に住み続けるかどうか、町の将来にも影響を及ぼす重要な課題です。水巻町では待機児童を出さないという立場で、待機児童解消のための手立てを早急にとるべきです。いかがお考えですか。

(2) 50人もの待機児童がいる現実では、根本的解決のために、保育所の新設を視野に入れるべきだと考えます。いかがですか。

町長

(1) 待機児童解消対策として、これまで待機児童がないことを前提に、育児休業中であつても児童の成長に配慮し、上の子を退所させずに在籍させ、保育を継続してきましたが、本来、育児休業中は、児童の保育に欠けた状況ではありません。特別な事情のない限り、育児休業中の上の子の在籍を認める運用を、平成25年度入所分より

取り止めることにしました。また、児童福祉法第56条の6による「広域受託入所保育」についても検討を行い、関係自治体と複数回にわたる十分な協議を行ったうえで、平成25年度の契約について決定し、水巻町民の待機児童数を最大限に減少させるべく取り組んできました。現在50人いる待機児童が、平成25年4月には1人まで減少する予定になっています。



男女共同参画社会の実現をめざして

(2) 保育所を新設する際のコスト等も考えた結果、現在の待機児童数では保育所の新設については考えていません。

議員

町が一昨年実施した住民アンケートの結果は「男

は仕事、女は家庭」という男女の役割分担について、性別による固定的な考え方を肯定する意見が回答者の約半数を示し、住民の意識をもっと高める必要があることが示されました。そこで、町長にお伺いします。

(1) 男女共同参画プランを進めるため、住民を含めた促進体制を確立するべきだと考えますがいかがですか。

(2) 男女共同参画条例を制定することが必要だと考えますが、いかがですか。

(3) 平成26年3月で廃止となる「水巻寮」の施設を活用して、男女共同参画推進の拠点となる「センター」を設置してはいかがでしょうか。

町長

(1) 平成25年度に新たに設置する水巻町男女共同参画懇話会の委員には、一般公募による町民代表の方や水巻町内で男女共同参画の視点で町づくりを考える自主活動団体グループの代表の方にも参加いただくように考えています。また、庁舎内でのプラン推進体制は、「水巻町男女共同参画推進委員会」において、全課をあげて、プランに対する町職員の意識向上に努めていくとともに、町民の皆様への啓発活動については町内の男女共同参画推進グループとの連携を図り、推進していきたいと考えているところです。

(2) ご提案の条例化の問題については、近隣市町村の状況も十分に参考にしながら、今後の課題として取り組んでいきたいと考えています。

(3) 多額の費用を費やして改修するよりも先ずは、「第2次水巻町男女共同参画プラン」の後期計画を策定し、全庁あげて推進していくほうが最良と考えていますので、「水巻寮」の施設を活用して、男女共同参画推進の拠点となる「センター」を設置することは考えていません。



吉田団地の建て替え計画について

議員

24年12月議会での吉田団地の建て替え計画の質問に対し、「現時点では、26年度からの建て替え事業は実施できないので、25年中には一定の結論を出したいと思っています」と答弁されました。そこで、お尋ねします。

(1) 25年度中といっても12カ月間あります。居住者はできるだけ早く見通しを示してほしいという気持ちがあります。いつ結論を出すのですか。

(2) 建て替えに伴う仮移転先として、雇用促進住宅の取得に向けて協議を行っている状況だとのことですが、その後の経過はどうなっていますか。お尋ねします。

町長

(1) 中期財政計画の決定前の時期までに結論を得る必要があることから、遅くとも平成25年11月末頃までには一定の結論を出したいと考えています。

(2) 雇用促進住宅の譲渡等の処理が進んでいないのは、現入居者の取り扱いについての問題が、地方自治体が取得する障害の理由の一つであるとも考えられ、雇用支援機構に対しては、その事の内容を緩和などを含めて対応策を現在協議している状況です。

新緑会

美浦喜明
池田稔臣
入江弘

町政と予算運営について

議員

北九州市と統合した水道事業は、前矢野町長から受け継がれた事業として行われてきたもので、本年の11月町長選挙の直前の10月で料金が平準化するという方向で、単年度としては破格の14億円もの予算を水道につき込まれました。そこで町長にお尋ねします。

(1)町長は、就任前に前政権での予算規模は、一般会計では80億円の予算にしては、目新しいものは見当たらないと批判、私が町政を変えて、新しい水巻をつくっていくと言われましたが、これまでの近藤町政として、前政権からの踏襲ではない、目新しい事業とは何だったのか、またどのように水巻町が変わったのか、お答えください。

(2)災害共済基金組合の解散に伴う清算金2億円を、防災・減災に特化した新しい基金を設立し、運用することを要望したが、財政調整基金に繰り入れる補正予算が組まれており、そうしないと今後の予算が組めない状況と考えるとよいのか。

また、防災・減災に対する本町の姿勢についてもお答えください。

町長

(1)「水道料金の値下げ」については北九州市との水道事業統合を行い、平成25年10月を目途に値下げとなり町民の皆様に戻元することができたと考えています。「中学校給食の早期実現」については、完全実施することができ、共働き世帯の増加など社会情勢への対応することができました。「子ども医療の拡充」については、入院分につき中学校3年生まで拡充されたところです。また、私自身の給与を30%削減するなど行財政改革を引き続き継続することで生み出された財源をもとに、「安全で安心して暮らせるまちづくり」「住み続けたくなるまちづくり」「ひとが主役のまちづくり」を目指した町政運営を行ってきました。

(2)災害共済基金組合の清算金2億円を財政調整基金に積み立てることと、新年度に財源不足を補うために財政調整基金を繰り入れた予算編成を行っていることは、直接の関係はありません。監査委員から基金の統廃合により、基金を効果的に活用するよう指摘を受けていましたので、財政調整基金に積み立てたものです。今後、各基金創設時の目的について再度検証を行い、防災・減災

に対する基金の創設についても検討したいと考えています。また、新年度予算に財源不足が生じ、財政調整基金3億2千500万円の取り崩しを予定した当初予算の編成としており、今後も基金繰入を予定した予算編成は続くものと考えています。防災・減災に対する本町の姿勢については、万が一の災害に対応できるように、計画やマニュアルの作成、住民への情報伝達手段の確保、災害協定など、さまざまな角度から災害時に対応できるように体制づくりを行っているところです。

吉田ぼた山跡地隣接の霊園開発問題について

議員

昨年の11月27日に、福岡県警が霊園開発業者を都市計画法違反と不動産侵奪の疑いで地検小倉支部に書類送検しました。12月27日には、地検小倉支部より嫌疑不十分で不起訴処分となりました。そこで、町長に質問いたします。

(1)町有地の財産管理人である、町長が被害届を警察に提出しなかったから、地検小倉支部は不起訴処分にしたのだと思います。早急に被害届を提出してください。

(2)平成20年5月22日371平方メートル、平成21年1月22日983平方メートル、合計1354平方

メートルは期限付きで開発業者に山林開発を許可され、約7446平方メートルは無断造成されました。町長はこのことをどう認識されているのですか。

町長

(1)今回の不起訴処分については被害届の有無による影響があったのはわかりませんが、顧問弁護士に相談して、現地在切土、盛土されていることによる経済的な損失はない、との見解を得ていますので、被害届を出す必要がなかったものと考えています。

(2)開発者が、一方的に無断造成したとの認識はもっていません。当時の町長はじめ副町長、執行部が指導、是正等の適切な町有地の管理を行っていれば、このような状況に至ることは無かったと考えています。

境界問題について

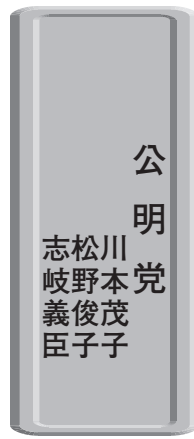
議員

平成23年5月に開発者のもと打たれた境界杭と、同年11月に公費71万円で復元した警察の打った杭に、11か所中8か所に誤差が確認された問題について、昨年3月の文厚産建委員会では、相手側に対し警察の杭の位置に戻すよう協議しているとの報告でしたが、どのようになったか。また、この件に対し、町側の指示に従

わないのであれば、財産保全の立場から早急に告訴すべきではないですか。

町長

2月13日現地に、当町顧問弁護士と警察杭の復元に当たった測量業者、担当課長及び担当係長にて、相手側弁護士と霊園開発業者、及び測量業者の方とで、現地に立会の上、協議を行いました。現在、弁護士を通じて当町の主張する警察の打った杭を境界とするよう確定を進めているところです。



公明党

川本茂子
松野俊子
志岐義臣



通学路の安全対策について

議員

- (1)本町の緊急合同点検実施学校はどここの学校ですか。
- (2)緊急合同点検実施箇所数は何箇所ですか、どここの学校のどこですか。
- (3)対策必要箇所数は何箇所ですか。
- (4)頃末小学校の安全対策は実行されますか。
- (5)横断歩道橋の設置の推進をお願いします。

教育長

(1)町内全ての小学校で実施いたしました。

(2)合計13箇所において実施し、伊左座小学校については、二西一丁目7番付近の信号が見えづらいため横断時危険な箇所等の合計4箇所、次に、猪熊小学校については、樋口3番付近の路肩が狭く、児童の通行時危険な箇所等の合計3箇所、次に、机小学校については、梅ノ木団地14番付近の横断歩道が無く、車道の急カーブ付近を児童が横断し、危険な箇所等の合計3箇所、次に、頃末小学校については、頃末南三丁目6番付近の交通量の多い道路だが信号機が無く、横断時危険な箇所、頃末北四丁目1番付近の交通量が多い道路で横断歩道を渡る時、左折車が多く危険な箇所については、吉田西三丁目22番付近の道路幅員が狭く、通行時危険な箇所の1箇所となっております。

- (3)合同点検をした13箇所全て対策が必要であることを確認しています。
- (4)早急に協議を再開し歩道拡幅の実現に向けて努力していきたいと考えています。
- (5)安全性や費用対効果を考慮すると新規建設には、より慎重にならざるを得ないと考えています。頃末小学校正門に通じる横断歩道付近には、車道に減速マークを設置しており、また、通行車両に対しての注意看板の設置も予定しており、更なる安全対策を推進していきます。



地域居住機能再生推進事業について

議員

UR梅ノ木団地を含めた地域全体の再編を国の補助事業である「地域居住機能再生推進事業」により取り組まれてはどうですか。

町長

この事業の継続性や予算規模などを注視し、国や県の担当部署への情報収集、先進団体の事業実施状況、さらにはUR都市再生機構や民間住宅開発の整備計画などの動向や情報などに広くアンテナを立て、この制度の利用が可能であれば、水巻町における地域居住機能再生事業の取り組みについても、検討していきたいと考えています。



女性と子どもの健康及びがん対策事業について

議員

- (1)子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券活用と中・高1年生までのワクチン接種補助金の活用状況をお尋ねします。
- (2)妊婦健康診査支援事業補助金を産後ケアにも活用してはいかがですか。
- (3)ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種もれ対策はされていますか。また5歳以上9歳までの自己負担軽減の考えはありませんか。
- (4)胃がん検診に「ピロリ菌検査」等を


導入して胃がん検診のあり方を一歩前進させる考えはありませんか。(5)検診率の向上のために施策をお考えですか。

町長

(1)平成23年度の実績では子宮頸がん検診の対象者861人に対して、受診者254人で受診率29・5%、乳がん検診は対象者1061人に対して、受診者312人で受診率29・4%でした。子宮頸がんワクチンの接種状況については、中学1年生から高校2年生に相当する女子689人を対象者として、接種した実人数は468人で実接種率は67・9%です。

- (2)補助金交付要綱では、対象事業は妊婦健康診査に限定されており、別事業への利用は認められていません。産後の母子ケアについては、生まれた赤ちゃんへの全戸訪問を実施しており、産後の母子に対するきめ細かな対応を目指しています。
- (3)乳幼児健診時に接種勧奨を必ず実施しています。細菌性髄膜炎は、5歳くらいまでが重い感染症にかかる危険年齢ですので、その年齢を超えた方の自己負担軽減措置は現在のところ考えていません。
- (4)現時点では、推奨されている胃X線検査の受診率を向上させることが、緊急の課題であると考えています。
- (5)集団健診において、特定健診とがん

検診を同時に実施できる体制を維持すること、個別に案内通知を出して受診勧奨すること、集団健診以外でがん検診が受診できる環境を整備することなど、受診率向上のため今後も取り組んでいきます。

 学校・保育所等における食物アレルギー対策について

議員

(1)食物アレルギーの子どもについては、現在どう対応していますか。また特別な対応が必要な子どもは何人いますか。
 (2)アレルギー疾患のある子どもへの対応指針をまとめたガイドラインを学校・保育所等の現場に配布されていますか。

(3)ガイドラインでは緊急時には自己注射薬「エピペン」を本人に代わり使用するなどの対応も必要とされています。「小児アレルギー専門医」による研修が必要であると考えますが、いかがですか。

教育長

(1)「水巻町立小・中学校給食アレルギー除去食の対応マニュアル」に沿った対応をしています。本町の学校給食ではアレルギーの原因となる食物を除去することで対応しており、小学校入学前に食物アレルギーの有無を確認し、除去食による対応が必

要な場合は医師の診断書などを添付の上、申請書の提出をお願いしています。また、対応を行っている児童生徒の数は、小学校が52人、中学校が27人です。保育所においては「アレルギー児対応マニュアル」に沿って対応をしています。入所

面接時にアレルギーの有無を確認し、除去食品がある場合は、「保育所への除去食依頼書」を提出していただいています。対応が必要な子どもの人数は合計で36人です。

(2)「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を各小中学校に配布しています。保育所には、厚生労働省の「アレルギー疾患のある子どもへの対応指針をまとめたガイドライン」を備えています。

(3)現時点では専門医による研修の予定はありませんが、様々な研修などに参加し、情報提供を積極的に行っていきたいと考えています。保育所に関しては、専門医による研修に、すでに参加をしています。

 省エネLED導入と夏場対策について


議員

(1)LED照明灯等導入促進事業にチャレンジしてみる考えはありませんか。
 (2)夏場対策として役場庁舎に緑のカーテンを作る考えはありませんか。

町長

(1)先進自治体や近隣自治体の取り組み状況を注視し、導入に向けて検討していきます。

(2)昨年度は土壌の状態が悪く、植栽した朝顔等の植物が十分に成長せず、緑のカーテンとしての効果は得られませんでした。時機を見て再度挑戦したいと考えています。

 ボタ山隣接の町有地（自然林）の無断造成について

議員

(1)これ程広い町有地を無断造成している霊園開発業者と、電光石火のスピードで覚書を交わしたのはなぜですか。

(2)①371㎡の仮設道路許可及び983㎡の造成協力の理由は、狭い谷間から汚泥が流れたための造成協力だったのか。②983㎡の造成協力の条件であった境界杭の復元に対して、霊園開発業者は町の指示に従っているのですか。

町長

(1)いつまでも町民の皆様にご心配をかけるだけだと判断し、工作物等の原状回復について双方合意しましたので、覚書を交わしました。

(2)①汚泥が流れたためのものではないと認識しています。②2月13日現地にて立会の上、協議を行いました。現在、弁護士を通じて当町の

主張する警察の打った杭を境界とするよう確定を進めているところです。

無会派
津田敏文

 水巻町で相続人がいない孤独死の遺品について

議員

(1)相続人がいない孤独死の遺品をどのように扱っているのか。

(2)70歳以上、80歳以上、90歳以上の1人住まいが各層で何人おられるのか。
 (3)相続人のいない1人住まいの方へどのような取り組みをしているのか。

町長

(1)戸籍等により親族を捜し、連絡をしています。その結果、親族の方がみつからない場合は、民法の規定による手続きをとることになるかと考えています。

(2)平成25年3月1日現在の住民基本台帳上では、70歳代が916人、80歳代が727人、90歳以上が184人で、70歳以上の合計では、1827人となっています。

(3)民生委員・児童委員等で自治区単位での見守り活動が行われています。相続等の問題や財産管理については、成年後見制度の周知及び利用の支援等を行っています。

水巻町小中学校の体罰やいじめ対策について

議員

- (1) 小中学校全教職員や中学生・小学生に体罰のアンケートを取る考えはありませんか。
- (2) 体罰を教職員や小中学生がどのようにとらえているのか。
- (3) 体罰のない学校教育にどのように取り組むのか。
- (4) 部活だけではなく、学校生活の中で体罰はないのか。
- (5) 体罰を傍観している教職員はいないのか。
- (6) 教職員に体罰の容認、肯定風土が根づいていないか。
- (7) 体罰を絶対許さない学校にするため、教職員をどのように指導するのか。
- (8) 子どもの「こころ」といものを護るための通報や相談の設置や対策等についてお尋ねします。

教育長

(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)現在、教職員、保護者、児童生徒に対して、アンケート調査を実施しており、このアンケートの結果、部活動以外での体罰はないのかなどの詳細な実態、体罰を傍観している教職員はいないのか、なども判明する内容となっています。また、体罰を教職員や児童生徒がどのように捉えているかについては、人権教育や道徳の時間

等を活用し、いじめや体罰は絶対に許さない、見て見ぬふりはしないなどの共通認識を持つように図っています。体罰のない学校教育や教職員に対する指導については、日常的な指導の中で、児童生徒一人ひとりを把握し、理解を深め、全教職員が一致協力し、一貫した指導を粘り強く行うことなどを指導しています。

(8) 水巻中学校においては、教頭が管理する相談ボックス、生徒会が管理する目安箱等を設置し、通報できるようにしています。さらに、相談窓口のポスター等を掲示し、啓発を行っています。また、学期に1度は、担任と児童生徒の個別相談を行い、心のケアを図っています。

吉田ぼた山隣接の町有地問題について

議員

- (1) 霊園側は町有地を自分勝手に造成した状況は今も残っています。このようにした詫びを水巻町民にするべきですが、霊園側と交渉しているのですか。
- (2) 境界を福岡県警と同じところで整えるように取組むのですか。
- (3) 問題の町有地の面積が確認できるようにするのですか。
- (4) 今後このように町有地を占有されないような対策、対応を取るのですか。

各委員会等で審議した請願と陳情

〔請願〕

- 拉致問題意見書決議に関する請願書 採択(総務財政委員会)

〔陳情〕

- 「より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書」提出を求める陳情書 採択(文厚産建委員会)

町長

- (1) 不動産侵奪の被害があるとの認識に至っていませんし、開発者が、一方的に無断造成したとの認識はもっていませんので交渉の必要はないと考えます。
- (2) 弁護士を通じて当町の主張する警察の打った杭を境界とすることで境界の確定を進めているところであります。
- (3) 面積の確認は必要無いと考えます。
- (4) 財産権の侵害や危険な行為などが予見される場合は、管理者の明示、

- (5) 近藤町長のと きも、霊園側は町有地に外から土を運んで盛土して占有していた責任を町長はどのように取るのですか。
- (6) 職員2名の懲戒処分をしましたが、この事件を最高責任者として町民にどのように責任を表すのですか。

注意看板の設置等、所要の措置を講じ、関係法令などにより適切に対応をしていきたいと思っております。

(5) 質問の内容の根拠、趣旨が明らかではありませんので、お答えのしようがありません。

(6) 町のホームページ及び新聞各社により、住民の皆様にお詫びを申し上げます。

もうすぐ6月定例会！
あなたも町議会を傍聴してみませんか

傍聴をご希望の方は、ホームページの「議会の日程」または、開催月に役場庁舎1階表玄関ロビーに掲示している議会日程表をご確認ください。

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
日本共産党	小田和久	井手幸子	岡田選子
公明党	川本茂子	松野俊子	志岐義臣
新緑会	美浦喜明	池田稔臣	入江 弘
有信会	船津 宰	柴田正詔	
新政会	白石雄二	吉武文王	出利葉義孝
無会派	廣瀬 猛		
	津田敏文		